

令和8年8月12日

東松島市議会議長 石森 晃寿 様

(会派名) 自公・市民の会

代表者氏名 土井 光正

会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目（該当を○で囲む）

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称：行政視察

3 実施期日：令和8年7月28日（火）～7月30日（木）

4 活動成果：以下のとおり

5 添付書類：別添のとおりに

6 参加者名簿

番号	役職名	議員名（フリガナ）	備 考
1	代 表	土井 光正（ドイ ミツマサ）	
2	副代表	千葉 信哉（チバ シンヤ）	
3	幹事長	福田 敬一（フクダ ケイイチ）	
4	経 理	熱海 千鶴（アツミ チヅル）	



視 察 先	福岡県志免町役場
視察日程	令和 8 年 7 月 28 日（火）15 時～16 時
視察項目	子どもの権利条例と子どもの権利救済制度について
出 席 者	志免町議会 総務文教常任委員会 丸山 真智子 委員長 志免町子育て支援課 太田 成洋 課長 志免町子育て支援課 大津 有夏 課長補佐 志免町子育て支援課子育て支援係 稲永 智信 主事 志免町子育て支援課子育て支援係 平田 恵子 係長

視察概要

志免町の概要説明と子どもの権利条例について、別添資料に基づき説明を受けた後、事前質問項目に対して以下の通り回答を得た。

1) 子どもの権利条例の「実効性」と救済システムについて

- ・近年の相談傾向として心身の悩みが最も多く、交友関係の悩みも増加傾向にある。
- ・機関連携と迅速な解決として救済機関が介入する際、事務局は関与せず、相談室が学校と日程調整を行い救済委員が学校を訪問して対応する。児童虐待が疑われる場合は児童相談所と町に通告を行い、子ども家庭センターが対応する。救済委員は弁護士、大学教員（社会福祉系）、元小学校校長など 7 名で構成されている。

2) 長期的な「啓発活動」とコミュニティの巻き込みについて

- ・権利と義務・責任の学びとして社会科での授業実施や、中学校での救済委員による講演会を開催。平成 30 年度からは「子ども実行委員」を募集し、かるた大会や文化祭での啓発を子ども自身が企画・運営している。
- ・地域等への周知・変化として保護者へは三者面談、地域住民へは出前講座、教職員へは 4 月の赴任時研修で周知。変化についてのアンケート等は実施していないため数値的回答はなし。

3) 国の「こども基本法」との整合性とアップデートについて

- ・国の方針との整合性：本条例は子どもの権利条約の理念に基づき制定しているため概ね整合している。解説書の内容は環境変化を踏まえ今後検証予定。
- ・子どもの意見反映プラットフォーム：ICT を活用したアンケートを実施。中学校では校則検討委員会にて生徒会を中心に意見を聞き検討。また「子どもの権利子ども実行委員」を募集し必要に応じて意見聴取を行っている。

4) 財政負担と行政コストについて

・予算規模・体制：国・県補助金なしの町単独事業。権利委員会予算 600 千円（10 名以内、報酬：大学教授・弁護士 15,000 円、その他 4,000 円）。救済委員予算 1,215 千円（3 名以内、報酬：15,000 円/回、年間 17 回・月 1 回相談室来室および会議等）。

・効果・進捗の評価検証：事務事業評価および小中学生対象のアンケート調査の数値にて評価・検証を実施。

所 感

志免町を視察し、子どもを「支援される存在」として捉えるだけではなく、一人の人間として尊重し、地域社会を共につくる主体として捉えることの重要性を改めて認識した。

特に子どもの「安心して生きる権利」「意見表明や参加する権利」「支援を受ける権利」を条例に明確に位置付けている点は大変参考になった。また、条例制定を理念にとどめず、子どもの権利相談や救済、子どもの居場所、子ども自身が参加する事業などの具体的な施策へつなげている点にも大きな意義を感じた。今回の視察を通して、子どもの権利を保障するためには行政だけでなく、家庭、学校、地域、そして子ども自身が権利について理解し、互いの意見を尊重する環境をつくることが重要であると改めて感じた。本市でも“子どもを中心に置いた子育て環境づくり”を視点においていることから、子どもの権利条例の制定は有効な手段の一つではないかと考える。

今後は志免町の取組みを参考にしながら、東松島市の実情に即した子どもの権利保障のあり方について調査・研究し、子どもが「大切にされている」「東松島市で育ってよかった」と思えるまちづくりにつなげていきたい。



視 察 先	福岡県豊前市役所
視察日程	令和 8 年 7 月 29 日（水）10 時～11 時 30 分
視察項目	キャッシュレス商品券（ぶぜんぺい）について
出席者	豊前市議会事務局 松本 尚美 次長 豊前市商工観光課 山本 隆行 課長 豊前市商工観光課 樋山 貴洋 係長 豊前市商工観光課 園田 紗風 氏

視察概要

豊前市キャッシュレス商品券「ぶぜんぺい」の概要説明を別添資料に基づき受けた後、事前質問項目について以下の通り回答を得た。

1) 利用状況とデジタル格差対策について

令和 5 年より従来の紙のプレミアム付き商品券に加えスマホアプリによるキャッシュレス商品券の販売を開始。令和 7 年度は紙が 1 億 4,400 万円、アプリが 9,600 万円の発行額であった。スマホ操作が不得意な対象者には、役所への来庁案内による操作説明や電話対応等のサポートを実施した。

2) 地域店舗への支援と巻き込み方について

マニュアル作成、加盟店説明会の実施、個別訪問サポートを展開。導入後は換金手間の削減など好意的な意見の一方で、換金手数料が発生することに対する不満の声も聞かれた。

3) システム構築・事務局運営の持続可能性について

初期費用 250 万円、年間運営費 480 万円を要するが、運営費は全額県の補助金を充当。商工会との事務経費は市が全額負担した。なお、現時点で他行政サービスへの拡張予定はない。

4) 効果検証と地域経済への波及効果について

店舗側アンケートでは、紙とアプリの併用により商品券を数える手間が増えたという意見と、換金に出向く必要がなくなった・会計がスムーズになったという評価が分かれた。デジタルデータを他施策へ利活用する方針は現状ない。

所 感

地域商品券の一定割合をデジタル化するという福岡県の方針で始められた「ぶぜんぺい」であるが、本年度は市の財政事情から商品券自体が発行されな

いとのことであった。実績からデジタル商品券の抱える課題が明確に見えてくる。紙の商品券取扱店が 154 店舗であるのに対し「ぶぜんぺい」取扱店は 74 店舗と半分程度にとどまっている。レジのアプリ非対応や振込手数料の発生が、特に小規模店舗での導入の障壁となったと考えられる。

大型店では換金の手間削減が手数料負担を上回るメリットとなるが、小規模店では負担感が大きい。本市（東松島市）の「3 割増し商品券」のように専用券と共通券の区別を設けていなかったとのことであるが、本市でデジタル化を検討する際にも同様の課題が生じることが予想される。

一方で消費者視点に立てば、1 円単位での利用、スムーズな会計、紛失リスクの低減、購入時の行列解消など利便性はきわめて高い。対応店舗の拡大に向けた課題をどのようにクリアするかが鍵となる。

本市の今後の地域経済活性化施策およびデジタル化推進に向け、今回の豊前市の事例における課題と成果を十分に分析・検討していきたい。



視 察 先	一般社団法人パレットぶぜん（福岡県豊前市）
視察日程	令和 8 年 7 月 29 日（水）14 時～15 時
視察項目	パレットぶぜんにおける地域課題解決と中間支援事業について
出 席 者	一般社団法人パレットぶぜん 専務理事 一木 泰 豊前市役所 総務部 総合政策課 地域創生推進係 郡司掛 ひろみ

視察概要

豊前市における一般社団法人パレットぶぜんの事業概要、事業の成果や課題、行政との連携のあり方について説明を受け、意見交換を行った。

パレットぶぜんは「仕事を軸に多様な市民の活躍の場を創出すること」をミッションとし、業務委託による人と仕事のマッチングを行う「おしごとパレット」を基盤事業としている。直接雇用や派遣ではなく、仕事を案件ごとに切り分け、登録者の状況や適性に応じて仕事をつなぐ仕組みである。求人チラシや仕事体験イベント、スキルアップのための勉強会なども実施している。

特徴的なのは、単に「仕事を紹介する」のではなく、地域にある仕事を細分化・再設計することで子育て中の女性やシニアなど、従来の働き方では就労が難しい人にも参加できる機会をつくっている点である。例をあげると、民泊運営のチェックイン業務全体ではなくチェックアウト業務だけを切り出すなど、個人の生活状況や能力に合わせて仕事を設計しているとのことであった。また、現在は高齢者支援と社会参加を目的としたスマホ教室にも力を入れており、市が実施する教室にパレットぶぜん講師やサポート人員を派遣している。デジタル機器の操作支援にとどまらず、外出や交流のきっかけをつくり、社会参加を促すことを目的としている点が印象的であった。

パレットぶぜんの設立にあたっては、行政だけで地域課題を支えるのではなく、住民同士の関係性や社会参加のきっかけをつくる「中間支援」の役割を重視している。豊前市では将来的に現役世代と高齢者の人口が逆転することを見据え、行政単独による従来型サービスを維持するだけではなく、今のうちから多世代で支え合う地域づくりを進めているようだ。

行政とパレットぶぜんの関係については、行政が制度やインフラ、公平性を担保し、パレットぶぜんの民間の柔軟性を生かして事業を実践するという役割分担がなされている。豊前市はパレットぶぜんを地域再生推進法人として認定し、行政のパートナーとして地域課題の解決を担う位置付けとしている。さらに、地域の歴史である古民家を活用することは、歴史ある建物を再生・活用するという「持続可能な街づくり」になるというメッセージを込めている。

今後は「おしごとパレット」に加え、「こどもパレット」「おとなパレット」を展開し、就労、子育て、生きがい、学び、交流など、ライフステージを超えて地域を支える仕組みを構築する3つの「パレット」構想を進めている。こどもパレットでは閉鎖した保育園を活用し、週末を中心に親子の居場所運営をスタートする。一方で業務委託型の「おしごとパレット」は案件を一つ一つ設計する必要があることや、一定数の仕事量を確保しなければ収益化が難しいことなど、運営上の課題もある。また、現在の財源は国のモデル事業等の受託・補助や豊前市からの委託・支援などが中心であり、今後の持続的な財源確保が課題となっている。

一方、人口増加は地域の活力につながる反面、教育・子育て施設の不足、インフラ整備、交通渋滞など新たな行政課題を生み出すことも分かった。人口の増減だけを目指とするのではなく、人口動態を見据えた都市基盤整備と、将来の維持管理・財政負担まで考慮した持続可能なまちづくりが必要である。

本市においても、地域の特性や既存の交通・公共施設等を生かしながら、住宅、商業、公共交通、子育て環境等を総合的に捉え、「住み続けたい、訪れたい」と思える魅力あるまちづくりにつなげていくことが重要である。

視 察 先	福岡県新宮町役場
視察日程	令和8年7月30日（木）
視察項目	部活動地域展開について
出席者	新宮町議会 議長 松井和行 議会事務局 局長補佐 上野将司 学校教育課 課長 三船史郎 学校教育課 主幹 落石貴博 学校教育課 部活動地域展開コーディネータ 吉村治久

視察概要

新宮町では、休日の部活動の地域展開に当たり、「変わる体制」と「変わらない子どもたちの活動環境」を明確に整理し、地域展開による子どもや保護者の負担をできる限り増やさない取組を進めていた。

運営については、民間事業者であるリーフラスに外部委託し、学校から地域へ運営主体を移す一方、子どもたちが活動する練習場所はこれまでと同じ場所を基本としている。また、保護者の負担金についても、地域展開を理由として大幅に増加することがないように、基本的にこれまでの部活動と変わらないようにしている。

指導者については、兼職・兼業の仕組みを活用し、これまで学校部活動を指導していた指導者が休日も継続して指導できる体制を整えている。そのため、平日と休日で指導者が大きく変わることなく、子どもたちにとっては従来と同じ指導環境を維持している。

新宮町の取組で特に参考となったのが、地域展開を実施する前から十分な事前準備・推進体制を進めていた点である。早い段階から検討委員会を設置し、関係者間で課題や方向性を共有するとともに、学校、地域、行政、指導者、事業者等をつなぐコーディネーターを配置していた。

地域展開は、単に学校部活動の運営主体を地域へ移すだけではなく、指導者、活動場所、費用、送迎、学校との連携など、多くの課題を整理する必要がある。そのため、実施直前ではなく、早期から検討・調整を進めることが重要であると感じた。

所 感

今回の視察を通して、休日の部活動の地域展開において重要なのは、「地域展開すること」そのものではなく、子どもたちの活動環境をいかに守るかという視点であると感じた。新宮町では、運営主体や制度上の位置付けは変更する一方で、練習場所、指導者、活動環境、保護者負担などについては可能な限り従来の状態を維持している。特に、平日と休日で指導者が変わらない仕組みは、子どもたちの戸惑いを抑え、指導の継続性を確保する上で有効である。また、地域展開を円滑に進めるためには、早期の検討委員会設置やコーディネーターの配置など、実施前の準備が非常に重要であることが分かった。

最後に

豊前市の行政視察にあたり、昨年の 3 月に初当選された西元 健市長を表敬訪問した。平成 30 年に本市と友好都市提携の締結して以来、お互いの各イベントに参加するなど友好交流を行ってきたこと、東日本大震災の最も重要な時期の平成 25 年度から令和 2 年度までの 7 年間にわたり 3 名の職員を派遣されたことの感謝と御礼を行い、心の復興はまだ途上であるがハード的な面は、創造的復興を成し遂げたことについて、復興記念館に 3 名を顕彰する銘板を設置しているので、市長はじめ 3 名の職員の来訪を打診した。これに対し、議会に提案していきたいと述べられた。その後に、議長室で岡本清靖議長を表敬した。

